



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方におのみお送りしています

第 89 号(2014 年 4 月 24 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

新入生を迎え、大学の構内は賑やかです。

目次

- エストニア便り～「北の国」から～ (第 2 回)
- 法学部からのお知らせ

- 
- エストニア便り～「北の国」から～ (第 2 回)
- 

## エストニアの民族問題

エストニアに来てからはや半年の月日が過ぎましたが、今回は私の在外研究の主たるテーマであるエストニアの民族問題について皆さんにお話ししたいと思います。

現在、エストニアにはロシア人を中心とするいわゆるロシア語系住民が数多く住んでおり、人口全体に占めるその割合は 3 割を超えています。こうした民族構成はエストニアがソ連に編入された 1940 年以降のロシア語系移民の大量流入により急速に形成され、現在、特に、首都ターリン及び同国北東部にロシア語系住民の大半が集住しています。昨年 10 月に実施されたターリン市議会選挙でも親ロシア系政党の中央党が過半数を制し、同市の現市長もこのロシア系政党を支持母体としています。

このような政治状況は旧ソ連諸国の多くに見られる現象ですが、最近この種の民族問題が大きく政治化したのが、ウクライナのクリミア問題です。1990 年代前半のエストニアでも、同国第 3 の都市ナルヴァを中心とした北東部地域の住民がクリミア情勢に類似した分離主義的な動きを見せた経緯があり、現下のウクライナの政治情勢はエストニアにとっても無視し得ない大きな外交上の関心事となっています。1991 年の独立以来、エストニア政府はソ連時代に流入したこうしたロシア語系移民の社会統合政策に従事していますが、この問題は常に対ロシア関係と密接な関わりを持ちつつ、紆余屈折のプロセスを辿りながら今日に至っています。

エストニアは 2004 年に NATO と EU に加盟しており、さすがに、同国のロシア語系住民問題が現下のウクライナ情勢のようなドラスティックな展開を見せる可能性はもうありませんが、一つの国の中に 2 つの異なる民族コミュニティが併存するといった状態は今後もエストニア政府が改善すべき重要な政治課題として残っています。この国がソ連から独立してはや 20 年以上の月日が経ちましたが、1990 年代の初頭以来、毎年のようにこの地を訪れて感じることは、それでも、この国が旧ソ連東欧諸国の中で最も成功裡に民族問題に対応してきたということなのです。

今回、エストニアに長期間滞在する機会を得て、この国の社会状況が時と共に確実に安定していることを実感しています。たとえば、同国内のデパートや大手スーパーの店員の胸にはエストニア語やロシア語、また英語といったその店員がどの言語で接客できるかを明示する当該言語の国旗のついた名札がついており、特段相争うふうもなくそれぞれがよしとする交流言語で穏やかに買い物をする一般市民の日常生活を目にするにつけ、この国

の民族間関係のこれからの有り様が今世紀の多民族社会における民族共存の条件を模索する上での一つのヒントを与えてくれるのではないかという思いを抱いております。次回には、私が研究生を送っておりますターリン大学をはじめとするエストニアの大学事情についてお話しすることにしたと思います。

法学部教授 河原 祐馬

-----  
○ 法学部からのお知らせ  
-----

☆2015 年度ケント大学交換留学生の募集要項および申込書

[http://www.law.okayama-u.ac.jp/renkei/international\\_exchange/kent/](http://www.law.okayama-u.ac.jp/renkei/international_exchange/kent/)

☆「岡山多文化共生政策研究会 セミナー&報告会」が開催されました

3 月 17 日に岡山国際交流センターにおいて、法学部教員が岡山県・県下市町村などと組織している「岡山多文化共生政策研究会」の公開セミナーが開催されました。

[http://www.law.okayama-u.ac.jp/renkei/cooperation/tabunka\\_seminar\\_2014\\_html](http://www.law.okayama-u.ac.jp/renkei/cooperation/tabunka_seminar_2014_html)

☆新入生歓迎会が行われました

4 月 18 日に法学部新入生歓迎会が行われました。新入生 137 人、教員 24 人に参加いただきました。

[http://www.law.okayama-u.ac.jp/campus/entrance/welcome\\_html](http://www.law.okayama-u.ac.jp/campus/entrance/welcome_html)  
-----

- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。  
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
- ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。  
<http://www.law.okayama-u.ac.jp/local/mail/>
- ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 [joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp](mailto:joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp) まで。